

平成18年9月1日

各排出事業者様

姫路市飾磨区中島字宝来 3067-17
株式会社 姫路環境開発
TEL 079(233)3353 FAX 079(233)6262

非飛散性アスベスト成形板の取り扱いについて

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在社会問題になっておりますアスベストの内、非飛散性アスベストはスレート類、各種ボード類、サイディング等の外壁材料、Pタイル等の床材、等建築材料のほとんどの物に使用されております。製造期間によりますが、現在の解体・改築工事により発生する廃材は必ず含まれていると考えられます。

これに関連し各行政機関からの指導もすでに始まっており、弊社としては対策の為、下記の事項についてお願い申し上げます。

- 1・他の廃棄物と混合しないでください。(混ざった場合は全て非飛散性アスベスト扱いとなります)
- 2・持ち込み及び排出の際は、極力原形を保つ様にしてください。(割れないようにする)
- 3・やむを得ず、割れた場合については袋詰め等の飛散防止措置をお願いします。
- 4・ダンプ車ででの搬入は飛散防止の為、原則的に積み降ろしのダンプを禁止といたします。(業者様で手降ろしをしていただきます)
- 5・平ボデー車ででの搬入については、混雑が予想されますのでフォークリフトでの荷降ろしが容易に行えるような積み込みをお願いいたします。
- 6・フレコンバック（tバック）にて袋詰めされることをお勧めします。

上記の点をお守りになれないときは受入をお断りさせていただく場合がございますのであしからずご了承願います。

その他の詳細については各営業担当者をご説明させていただきますのでご質問のあるお客様はお気軽に弊社までご連絡いただきますようお願いいたします。

※1 非飛散性アスベスト形成板の処分単価につきましては今後、最終処分場からの価格変更も予想されますが現段階では、現状価格にて対応させていただきます。

尚、最終処分場からの価格変動通知があり次第、お客様各位へお知らせいたします。

※2 飛散性アスベスト（吹き付け石綿）の除去工事及び処分につきましても弊社まで御相談下さい

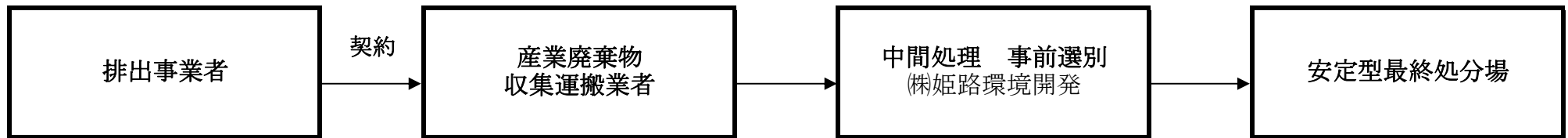
尚、株式会社環境保全センター（管理型最終処分場）の西播地区の窓口業務も当社にて行っておりますので御相談下さい。

敬具

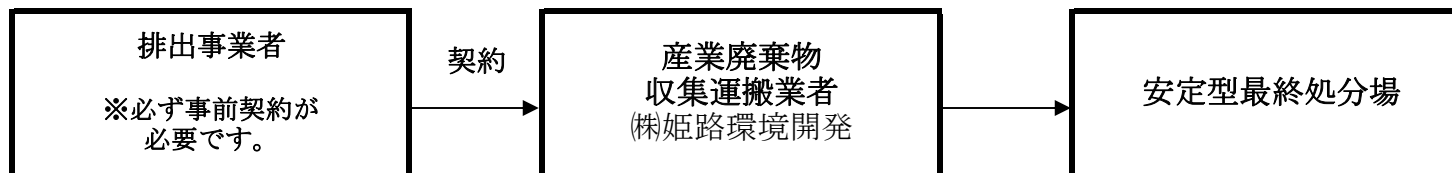
非飛散性アスベスト フローシート

非飛散性アスベスト対象品

- ・ ケイカル板
- ・ スレート、波板
- ・ 石綿管
- ・ サイディング
- ・ Pタイル
- ・ 一部の石膏ボード
- ・ その他



排出事業者様が安定型埋立処分場との契約を希望された場合



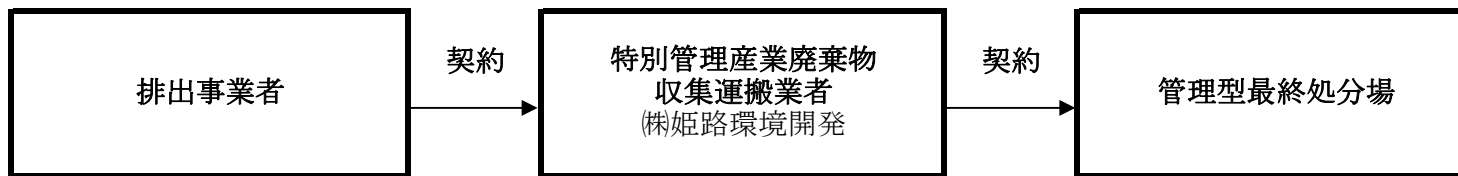
- ・ 上記の非飛散性アスベスト対象品については製造メーカー・製造期間によりアスベストが含有されていない物もあります。
- ・ 出来るだけ破損しないように持ち込んでください。
- ・ 非飛散性アスベストであっても、割れて飛散するおそれがあるものについては飛散性扱いになります。
- ・ [詳細については環境省のページをご覧ください。](#)

〒672-8035
兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067-17
株式会社 姫路環境開発
TEL (079) 233-3353
FAX (079) 233-6262

飛散性アスベスト フローシート

飛散性アスベスト対象品

- ・吹き付けアスベスト
- ・非飛散性アスベスト成形板が割れて飛散するおそれがあるもの。



- ・飛散性アスベストの処分は事前契約が必要です。
- ・原則的にポリ袋に詰め、2重梱包した状態で運搬します。
- ・収集運搬については特別管理型産業廃棄物収集運搬許可がないと運搬する事が出来ません。
- ・[詳細については環境省のページをご覧ください。](#)

現在許可があるもの

- ・姫路市
- ・兵庫県
- ・神戸市
- ・大阪府
- ・大阪市
- ・鳥取県
- ・広島県
- ・香川県
- ・尼崎市
- ・西宮市
- ・京都府
- ・堺市
- ・高槻市
- ・東京都
- ・滋賀県
- ・岡山県

現在取得中の地域

- ・神奈川県
- ・横浜市
- ・横須賀市
- ・川崎市
- ・相模原市
- ・千葉県
- ・千葉市
- ・船橋市
- ・茨城県
- ・埼玉県
- ・さいたま市
- ・川越市

〒672-8035

兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067-17

株式会社 姫路環境開発

TEL (079) 233-3353

FAX (079) 233-6262